

支援や配慮が必要な子ども達の



# わが街の障がい児福祉サービス

～ サービスを利用するために ～



令和8年度 改訂版



障がいのある人もない人も  
互いに支えあい 協働し  
すべての市民の笑顔が  
かがやくまち よこて



横 手 市

横手市自立支援協議会

1. 障害者総合支援法・児童福祉法について	
◇障害者総合支援法・児童福祉法で受けられるサービス	1
◇障がい福祉サービスの利用方法	2
◇お子さんの障がいや発達の心配事についてご相談ください!	3
2. 障がい福祉サービスについて	
<自立支援給付>	
① 障害児相談支援	4
② 障害児通所給付	5
③ 介護給付	5
④ 自立支援医療	5
⑤ 補装具費の支給	6
<難聴児補聴器購入費等助成事業>	6
<小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業>	6
<すこやか療育支援事業>	6
<地域生活支援事業>	
① 相談支援	7
② 意思疎通支援	7
③ 日常生活用具給付	7
④ 移動支援	7
⑤ 訪問入浴	7
⑥ 日中一時支援	7
⑦ 自動車運転免許取得費助成	7
⑧ 自動車改造費助成	7
⑨ その他	7
3. 利用者負担について	8
4. 横手市の相談窓口一覧	9
5. 横手市内の福祉サービス事業所紹介を紹介します	10~

障害者総合支援法・児童福祉法で受けられるサービス

自立支援給付

①相談支援給付  
(障害児相談支援)

②障害児通所給付  
・児童発達支援センター  
・児童発達支援  
・医療型児童発達支援  
・居宅訪問型児童発達支援  
・放課後等デイサービス  
・保育所等訪問支援

③介護給付  
生活の手助けに必要な  
サービスが受けられます。  
・居宅介護  
・短期入所

発達に不安な子ども等

④自立支援医療  
・育成医療  
・精神通院医療

⑤補装具費の支給

【秋田県事業】  
・難聴児補聴器購入費  
助成事業  
・小児慢性特定疾病児  
日常生活用具給付事業  
・すこやか療育支援事業

地域生活支援事業

自立した日常生活または社会生活が営むことができるよう、地域の特性等に  
応じ、柔軟な事業を計画的に実施します。

- ①相談支援
- ②意思疎通支援
- ③日常生活用具給付
- ④移動支援
- ⑤訪問入浴
- ⑥日中一時支援
- ⑦自動車運転免許取得費助成
- ⑧自動車改造費助成
- ⑨その他(社会活動支援、ボランティア活動支援等)

## 障がい福祉サービスの利用方法

### ①相談

「横手市障がい者基幹相談支援センター」または「相談支援事業所」に福祉サービスの利用についての相談をします。

「横手市障がい者基幹相談支援センター」は 9ページ、「相談支援事業所」は 4ページで紹介しております。

### ②相談支援事業所と契約

サービス等利用計画作成に関する契約をします。そのうえでどのようなサービスを利用していくか、相談して決めていきます。

◎サービスの利用にあたり条件があります。

### ③申請

社会福祉課（本庁舎4階）や各地域局市民サービス課に利用申請をします。相談支援事業所による、代理申請も可能です。

＝次のいずれかに該当しますか？＝

### ④審査・決定・通知

横手市が書類審査を行います。受給決定後『通所受給者証』が交付されます。

- ①障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）を所持している
- ②特別児童扶養手当を受給している
- ③指定難病の医療受給者証の交付を受けている
- ④障がいについて医師の診断を受けている
- ⑤市が実施した発達相談票や教育指導計画等の書類がある。

### ⑤サービスの利用開始

『通所受給者証』を提示してサービスを利用します。

### ⑥支払い

サービスを利用した時は、事業者や施設に利用料を支払います。



お子さんの障がいや発達の心配ごとについてご相談ください!

お子さんの行動や状態について、  
気になることはありますか?



障がいのあるお子さんや、発達に特性があり支援や配慮が必要なお子さん  
について、相談員がお話を伺います。

お子さんにとっての課題を整理するため、次のような項目について聞き取り  
などを行います。



- ①健康・生活……………食事、排せつ、衣類の着脱
- ②感覚・運動……………姿勢の保持、運動の基本技能
- ③認知・行動……………危険回避行動
- ④言語・コミュニケーション…読み書き
- ⑤人間関係・社会性……………人との関り、遊びや活動      など



これらの内容について、お子さんがどのくらいできるのか、難しいことは何かを  
確認し、個別に必要な支援を考え、お子さんに合わせた支援機関へ繋がります。

お子さんは、福祉サービス事業所で、日常生活に必要な基本動作や知識・  
技術を取得するためのサポート、集団生活への適応訓練などの支援を受ける  
ことができます。



お問い合わせは…

「横手市障がい者基幹相談支援センター」

TEL : 0182-35-5781      まで

※9ページをご参照ください。



## 自立支援給付

## ①障害児相談支援

## 障害児相談支援事業所

障害児相談支援事業所は、障がい福祉サービスについて

- ①申請前の相談に応じます。
- ②申請をするときの支援をします。
- ③実際にサービスを受けるときに、『サービス等利用計画』を作ります。
- ④サービスを提供している事業者と連絡調整をします。

◎横手市内の障害児相談支援事業所は次の7事業所です。



事業所名	連絡先
社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 阿桜園	〒013-0064 横手市赤坂字仁坂105 電話:0182-32-6085 E-mail:azakuraen@fukinoto.or.jp
社会医療法人 興生会 地域生活支援センター のぞみ	〒013-0014 横手市平和町3-30 よねやMGビル 1F 102・103号室 電話:0182-35-5781 E-mail:nozomi@kohseikai.com
社会福祉法人 ファミリーケアサービス 相談支援事業所 ひまわり社	〒013-0044 横手市横山町1-1 電話:0182-30-0123 E-mail:himawari-sha@family-care-service.or.jp
合同会社 Goya ケアサポート たんせ	〒013-0001 横手市杉沢字鶴谷地106-2 電話:0182-33-2551 E-mail:tanse620@hb.tp1.jp
一般社団法人 よこて地域福祉研究会 障がい福祉センター ぷらん	〒013-0063 横手市婦気大堤字婦気前235-6 電話:0182-23-5861 E-mail:swphf936@wine.plala.or.jp
合同会社 福祉のパートナーなでしこ 相談支援事業所 なでしこ	〒013-0521 横手市大森町字大森45 電話:0182-23-6507 E-mail:nadeshiko@basil.ocn.ne.jp
合同会社 ももの花 相談支援事業所 ももの花	〒019-0701 横手市増田町字増田字上川原18-1 電話:0182-23-5440 E-mail:momonohana@aioros.ocn.ne.jp

## ②障害児通所給付（日常生活における基本的な動作の指導・訓練）

児童発達支援センター  
児童発達支援

就学前の障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。上記に加え、センターでは相談機能や多職種による家族への支援も行います。

医療型  
児童発達支援

就学前の障がい児に、日常生活での基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の援助のほか、身体状況により治療も行います。

居宅訪問型  
児童発達支援

障がい児通所支援を利用するために、外出することが著しく困難な重度障がい児に対し、居宅を訪問して児童発達支援を行います。

放課後等  
デイサービス

就学後の障がい児に授業の終了後または学校が休みの日に、必要な訓練や社会交流の促進を行います。

保育所等  
訪問支援

保育所等を訪問し、障がい児に対し集団生活に適応するための専門的な支援やその他必要な支援を行います。

## ③介護給付（日常生活に必要な支援）

居宅介護  
(ホームヘルプ)

自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

短期入所  
(ショートステイ)

自宅での介護が難しいときに、短期間、施設で生活ができます。

## ④自立支援医療（医療費などの支援）

育成医療

18歳未満の児童で、身体に障がいのある人、または現在かかっている病気で、将来障がいを残す可能性がある人と認められる児童で、手術で障がいの改善が見込まれる人が対象です。

精神通院  
医療

特定の精神疾患がある人で、通院による精神医療を継続的に必要とする人が対象です。

## ⑤補装具費の支給

- ・障がいのある人の体の不自由な部分を補う器具(補装具)の購入費や修理費を補助します。
- ・事前に申請が必要です。



対象者	身体障害者手帳をお持ちの方
費用	補装具は種類ごとに基準額が設けられており、原則、費用の1割が自己負担となります。(市民税課税世帯の場合は、上限額37,200円)、市民税非課税世帯で基準額内の支給の場合、費用負担はありません。

障がい名	補装具の種類
視覚障がい	視覚障害者安全つえ、義眼、めがね
聴覚障がい	補聴器
肢体不自由	義肢(義手・義足)、装具、姿勢保持装置、車いす、電動車いす、歩行器、歩行補助つえ、起立保持具、排便補助具、車載用姿勢保持装置
内部障がい	車いす(電動含む)、歩行器、歩行補助つえ
肢体不自由かつ音声言語機能障がい	重度障害者用意思伝達装置

## 難聴児補聴器購入費等助成事業

- ・身体障害者手帳の交付の対象とならない程度の難聴児が補聴器を装用することにより、言語の習得及びコミュニケーション能力の向上が図られる場合、補聴器等の購入費や修理費の一部(3分の1)補助します。
- ・事前に申請が必要です。

## 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業

- ・日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児に対して、日常生活用具を給付することにより日常生活の便宜を図ることを目的としております。
- ・事前に申請が必要です。

## すこやか療育支援事業

- ・児童発達支援等を利用する場合又は利用した場合の食費に相当する額の2分の1を助成します。
- ・事前に申請が必要です。

## 地域生活支援事業

## ①相談支援

福祉サービスについて、必要な情報提供や助言などを行います。

## ②意思疎通支援

聴覚に障がいがある人が、意思の伝達に支援が必要な場合に手話通訳者や要約筆記者を派遣します。

③日常生活用具  
給付

重度の障がいがある人に、日常生活を支援する用具を給付します。

## ④移動支援

障がいのある人が屋外での移動が難しい場合や、一人で外出するのが難しいときに移動の支援をします。

## ⑤訪問入浴

身体に障がいがある方の自宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行います。

## ⑥日中一時支援

障がいのある児童に対し、日中活動の場の提供や介護者の休息のため一時的な見守り等の支援を行います。

⑦自動車運転  
免許取得費助成

障がいのある方の就労や社会参加の促進を図るため、自動車操作訓練を修了するのに要した費用を助成します。

⑧自動車改造費  
助成

障がいのある方の就労や社会参加の促進を図るため、自動車改造に要した費用を助成します。

## ⑨その他

自発的活動支援（社会活動支援、ボランティア活動支援）  
成年後見制度利用支援  
手話奉仕員養成研修  
地域活動支援センター運営及び機能強化  
スポーツ・レクリエーション教室  
声の広報発行  
など

## 福祉サービスを受ける際の利用者負担について



## 自立支援給付

・原則として、利用者はサービス費用の1割を負担します。食費等一部自己負担となる方もいます。(市民税非課税世帯は、利用者負担はありません。)

◎市民税課税世帯は、以下のとおりです。

利用者	障がい福祉サービスの区分	負担上限額	
障がい児 (18歳未満)	居宅・通所	保護者が属する世帯の所得割額の合計が28万円未満 4,600円	保護者が属する世帯の所得割額の合計が28万円以上 37,200円
	入所	保護者が属する世帯の所得割額の合計が28万円未満 9,300円	保護者が属する世帯の所得割額の合計が28万円以上 37,200円

## 地域生活支援事業

障がい児の自立した日常生活につなげるため、以下のような事業を行っています。①相談支援事業については、障がいのある方に限らず保護者も利用できますが、②～⑧の事業については、対象となる方の要件がありますので事前にご相談ください。

◎市民税非課税世帯の方は無料です。

事業名	費用
①相談支援	無料
②意思疎通支援	無料
③日常生活用具給付	費用の1割が原則自己負担となります。 (月額上限額 37,200円)
④移動支援	提供単位は30分ごとで、基準単価の1割が自己負担となります。
⑤訪問入浴	1回 1,266円～1,310円(事業所が設定している加算を除く)
⑥日中一時支援	提供単位は4時間未満、4～6時間未満、6時間以上に分けられており、それぞれ基準単価の1割が自己負担となります。
⑦自動車運転免許取得費助成	自動車操作訓練を修了するのに要した費用を10万円まで助成します。
⑧自動車改造費助成	直接改造に要した費用を10万円まで助成します。

## 横手市の相談窓口一覧

### 横手市障がい者基幹相談支援センターを開設しました!!

令和5年10月1日から、横手市障がい者基幹相談支援センターを開設しました。  
 横手市障がい者基幹相談支援センターでは、障がいのある方やその家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、専門スタッフがさまざまな相談をお受けします。  
 相談内容の秘密は守られますので、ご安心ください。

電話番号:0182-35-5781  
 受付時間:午前9時から午後4時30分  
 Eメール:kikan-nozomi@kohseikai.com



### 横手市役所 相談機関

☆相談・手続き時間 月曜日～金曜日(ただし祝日・年末年始を除く)  
 午前8時30分～午後5時15分

名称	住所・電話等
横手市役所	
健康福祉部 社会福祉課 (本庁舎4階)	◎福祉事務所 〒013-8601 横手市中央町8番2号 庁舎4階 電話:0182-35-2132 FAX:0182-32-9709
まちづくり推進部 増田市民サービス課 (増田庁舎2階)	◎増田地域局 〒019-0701 横手市増田町増田字土肥館173番地 電話:0182-45-5514 FAX:0182-45-5563
まちづくり推進部 平鹿市民サービス課 (平鹿庁舎1階)	◎平鹿地域局 〒013-0105 横手市平鹿町浅舞字覚町後138番地 電話:0182-24-1114 FAX:0182-24-3087
まちづくり推進部 雄物川市民サービス課 (雄物川庁舎1階)	◎雄物川地域局 〒013-0205 横手市雄物川町今宿字鳴田1番地 電話:0182-22-2157 FAX:0182-22-2184
まちづくり推進部 大森市民サービス課 (大森庁舎1階)	◎大森地域局 〒013-0514 横手市大森町字大中島268番地 電話:0182-26-2115 FAX:0182-26-3894
まちづくり推進部 十文字市民サービス課 (十文字庁舎1階)	◎十文字地域局 〒019-0529 横手市十文字町字海道下12番地5 電話:0182-42-5114 FAX:0182-42-3672
まちづくり推進部 山内市民サービス課 (山内庁舎1階)	◎山内地域局 〒019-1108 横手市山内土淵字二瀬8番地4 電話:0182-53-2933 FAX:0182-53-2155
まちづくり推進部 大雄市民サービス課 (大雄庁舎1階)	◎大雄地域局 〒013-0461 横手市大雄字三村東18番地 電話:0182-52-3905 FAX:0182-52-3925



横手市内の

支援や配慮が必要なこどもが利用できる  
「福祉サービス事業所」を紹介します

### 児童発達支援センター

- ① モモの家 P.12

### 児童発達支援

- ① 児童発達支援事業所 ブリエ十文字 (にじいろルーム) P.13
- ② みらいずジュニア横手 P.14
- ③ みらいずカレッジ横手 P.15
- ④ 放課後等デイサービス キッズスポーツ P.16
- ⑤ クローバー十文字 P.17

### 放課後等デイサービス

- ① 放課後等デイサービス事業所 さくらっこ P.18
- ② 放課後等デイサービス事業所 ブリエ十文字 P.19
- ③ みらいずジュニア横手 P.20
- ④ みらいずカレッジ横手 P.21
- ⑤ 放課後等デイサービス キッズスポーツ P.22
- ⑥ 放課後等デイサービス キッズスポーツFine! P.23
- ⑦ イオ平和 P.24
- ⑧ イオ平鹿 P.25
- ⑨ クローバー十文字 P.26



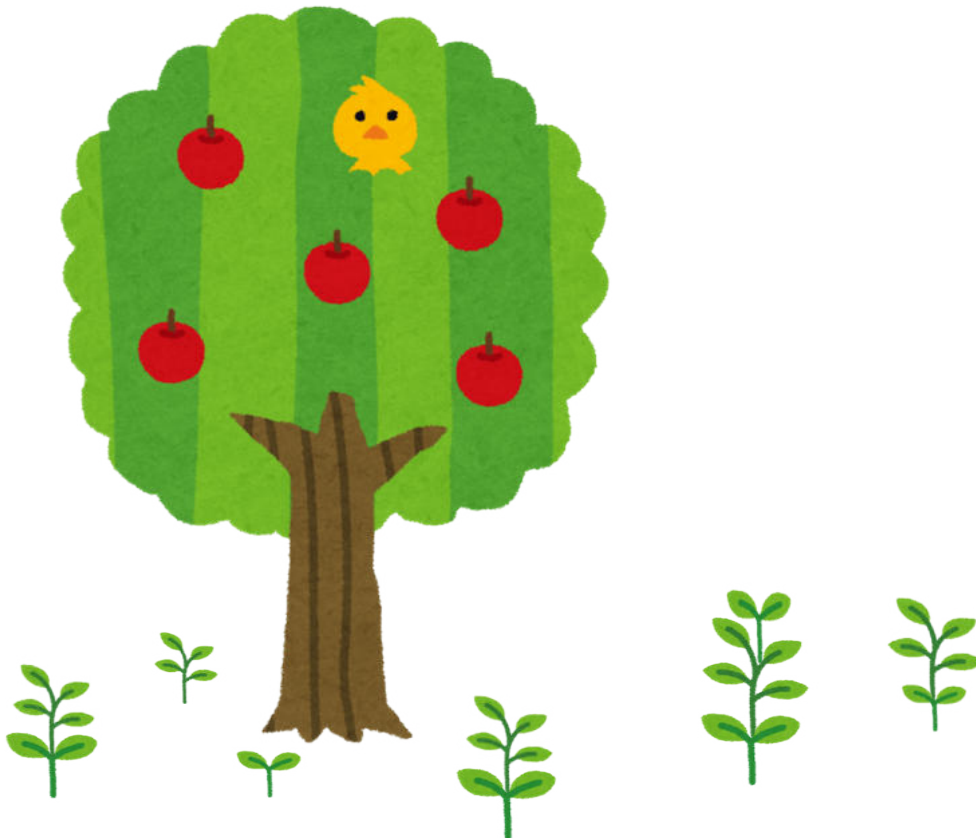
## 秋田県障害児等療育支援事業

在宅障害児（者）の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図るとともに、療育支援体制を持つ施設の機能を活用し、在宅障害児（者）の福祉の向上を図ることを目的としている事業です。

【秋田県からの委託事業】

### ① 阿桜園（さくらんぼルーム）

P.27





# モモの家

令和8年4月開設しました!!



## ＊ ＊ ＊ 1日のスケジュール ＊ ＊ ＊

### ☆子どものみの通園

- ・(月)⇒年少以下
- ・(金)⇒年中・年長



### ☆保護者の方との通園

- ・(火) ⇒年少以下
- ・(水)(木)⇒年中・年長
- ・(土) ⇒混合(給食なし・12:00降園)

### 午前の部 午後の部

- 9:30 13:30 自由遊び
  - 10:00 14:00 はじまりの会
  - 10:30 14:30 保育活動
  - 11:00 15:00 紙芝居・帰りの会
  - 11:30 15:30 降園
- ※午前・午後5名ずつ

- 9:30 個別指導
- 10:00 はじまりの会
- 10:30 時間排泄(火曜は10:40～乾布摩擦)
- 10:45 保育活動(火曜は11:00～11:30)
- 11:45 昼食準備・昼食
- 12:30 自由遊び
- 13:00 紙芝居・帰りの会

医療ケアあり

送迎なし

昼食あり

定員	10名/日
営業日・営業時間	月曜日～金曜日 9:00～16:00、第2・4土曜日 9:00～13:30 (休業日:第1・3・5土曜日、日曜日、祝祭日、12/31～1/3)
必要経費	昼食代(460円/1食) ※火～木曜日の通園の方のみ
送迎範囲	なし
支援員	管理者:1名 児童発達支援管理責任者:2名(言語聴覚士および保育士と兼務1名ずつ) 保育士3名
備考	保育所等訪問支援事業も行います。

## ＊ ＊ 事業所より ＊ ＊

- ・発達に支援や配慮の必要な就学前のお子さんの育ちを保護者の方と共にサポートします。
- ・集団指導と個別指導(保育士、言語聴覚士による指導)を通して、お子さんの段階に応じた療育を行います。(個別指導は保護者との通園の方のみ対象です。)
- ・お子さんの「楽しい!」「できた!」を大切にしながら、保護者の方と喜びを共感できる療育を目指します。
- ・医師や学校関係などの講師を招き、保護者向け学習会を年開催しています。

住所 〒013-0044 横手市横山町1番1号

TEL 080-4512-7565 (モモの家直通)

FAX 0182-33-7722

Eメール [s-momo@family-care-service.or.jp](mailto:s-momo@family-care-service.or.jp)

H P <http://family-care-service.com>



# 児童発達支援事業所 ブリエ十文字

～ にじいろルーム ～



児童発達支援

＊ ＊ ＊ 1日のスケジュール ＊ ＊ ＊

9:30 登園 健康チェック  
10:00 朝の会  
10:30 集団活動・機能訓練  
11:30 昼食  
13:00 静養・リラクゼーション  
15:00 おやつ・帰宅準備  
15:30 降園



医療ケア児  
対応あり

送迎あり

昼食あり

定員	5名/1日
営業日・営業時間	月曜日～土曜日 9:00～16:00 (休業日:日曜日、祝祭日、12/31～1/3)
必要経費	昼食代(650円/1食) おやつ代(100円/1日)
送迎範囲	要相談
支援員	管理者・児童発達支援管理責任者:1名 保育士:2名以上 看護師:2名 理学療法士:1名 作業療法士:1名
備考	

＊ ＊ 事業所より ＊ ＊

○母子分離にてお子様のみをお預かりし、専門スタッフが遊びや生活を通し、小集団で楽しみながら療育を行います。

○看護師が健康チェックや医療的ケア(喀痰吸引・経管栄養等)を行い、体調管理をします。

○必要に応じて、理学療法士、作業療法士が、一人ひとりに合わせた機能訓練を行います。

☆季節毎の行事(七夕・ハロウィンパーティー・クリスマス会等)や近隣へのさんぽ

(さくらんぼ畑・梨木公園・十文字道の駅等)も行っております。

まずは、お気軽にお問い合わせください。随時、見学対応を行っております。

住所 〒019-0509 横手市十文字町梨木字羽場下10番地115

TEL 0182-23-6300 FAX 0182-0182-23-6311

Eメール [briller@eagle.ocn.ne.jp](mailto:briller@eagle.ocn.ne.jp)

H P <http://www.avec-toi-jumonji.net/>





思いきり体を動かせる環境です！ボルダリング設備あり♪

＊ ＊ ＊ 1日のスケジュール ＊ ＊ ＊

- 10:30 体調チェック  
 10:45 日課  
           SAQ・ビジョントレーニング  
 11:45 休憩  
 12:00 感覚統合・運動  
           トランポリン・ブランコ等  
 12:15 サーキットトレーニング  
 12:30 終了



※おひとりおひとりの療育効果や集中力を考え、1時間のプログラムから始めます

定員	10名／日
営業日・営業時間	月曜日～金曜日 10:00～19:00 土曜日 8:30～17:30 (休業日:日曜日、祝祭日、12/30～1/3)
必要経費	教材費・おやつ代(110円/日) その他(イベント参加費など:実費)
送迎範囲	片道約15分圏内(要相談) ※保育園、幼稚園のみ、土曜日の送迎はありません
支援員	管理者・児童発達支援管理責任者:1名 保育士:3名 児童指導員:1名 理学療法士:1名
備考	

＊ ＊ 事業所より ＊ ＊

みらいずジュニア横手は、受給者証をお持ちの未就学児～小学生を対象とした、秋田県認可の障がい児専門運動学習支援型児童発達支援・放課後等デイサービスです。

オリジナルプログラムの療育やトレーニング等の活動を通して、子ども達それぞれの「できた」を少しずつ増やし、自信や意欲が持てるようにしていきます。

また、みらいずジュニア横手には、リハビリ専門職「理学療法士」も在籍しておりますので、より専門的な視点から運動療育や個別訓練を受けることができます。

子ども達の未来図を描き、心と体の成長と将来に向けた自立を養うお手伝いをさせていただきます。

住所 〒013-0028 横手市朝倉町3番45号  
 TEL 0182-23-7808 FAX 0182-23-7809  
 Eメール [junior@a-miraizu.co.jp](mailto:junior@a-miraizu.co.jp)  
 H P <https://main.a-miraizu.co.jp/>

お気軽に  
「見学・相談の件で」と  
お問い合わせください!



みらいずジュニア



## \* \* \* 1日のスケジュール \* \* \*

## 【平日】

14:00 開所  
14:30 選択活動  
学習・PC  
作業トレーニング等  
16:00 学習  
17:00 主活動  
日替わりトレーニング  
18:00 閉所



## 【土曜日・長期休み】

9:30 活動準備・体調チェック  
10:15 ウォーミングアップ  
軽運動・ビジョントレーニング  
10:30 主活動①  
11:30 学習(すらら・宿題)  
12:20 昼食  
13:10 学習(すらら・宿題)  
14:10 主活動②  
15:00 脳トレ・読書  
15:30 掃除  
16:00 閉所

進学・就職  
を目指して!

未来図  
MST みらいずスキルトレーニング

色々身につく!

SST・マナー プログラミング 社会学習 作業トレーニング  
進学学習 クッキング ビジョントレーニング PCスキル

パソコン プログラミング

医療ケアなし

送迎あり

昼食なし

定員	10名/1日
営業日・営業時間	月曜日～金曜日 10:00～19:00 土曜日 8:30～17:30 (休業日:日曜日、祝祭日、12/30～1/3)
必要経費	教材費・おやつ代(110円/1日) その他(イベント参加費など:実費)
送迎範囲	片道15分圏内(要相談)
支援員	管理者・児童発達支援管理責任者:1名 保育士:1名 児童指導員:2名
備考	※高校に就学されていない、中学校卒業の方を対象にしています

## \* \* 事業所より \* \*

みらいずカレッジ横手は、受給者証をお持ちの小学生高学年～中学生・高校生を対象とした、秋田県認可の障がい児専門進学・就職準備型放課後等デイサービス・児童発達支援事業所です。

みらいずカレッジ横手では、様々な社会環境の中において自ら思考・行動し、実践していくために必要なスキルを身につけていきます。

「ライフスキル」と呼ばれるコミュニケーションスキルや、働くうえで大切な考え方、また、進学のための学習や就職に必要なパソコンスキル、作業トレーニングなどを、おひとりおひとりのペースに合わせて丁寧にサポートさせていただきます。

お子さまが将来大きく羽ばたいていく『未来図』を共に描いていく力になりたいと思っております。

住所 〒013-0061 秋田県横手市横手町四ノ口51  
TEL 0182-23-6433 FAX 0182-23-6436  
Eメール [junior@a-miraizu.co.jp](mailto:junior@a-miraizu.co.jp)  
H P <https://main.a-miraizu.co.jp/>

お気軽に  
「見学・相談の件で」と  
お問い合わせください!



みらいずカレッジ

## 4

# 放課後等デイサービス キッズスポーツ



## \* \* \* 1日のスケジュール \* \* \*

- 10:30 来所・手洗い・うがい・検温  
 10:40 朝の会・学習(ひらがな、数字の練習)  
 11:00 運動  
 (サーキットトレーニング、長縄跳び)  
 12:00 帰る準備・さようなら



ボールはさみで  
ジャンプ、ジャンプ!!

手作りの  
平均台!!

遊びを採り  
入れた  
サーキット

定員	10名/1日
営業日・営業時間	月曜日～金曜日 10:00～18:00 (休業日:土曜日、日曜日、祝祭日、8/13～8/15、12/30～1/3)
必要経費	イベントの際は別途徴収
送迎範囲	片道15分以内
支援員	管理者:1名 児童発達支援管理責任者:1名 保育士:5名
備考	

## \* \* 事業所より \* \*

スタッフ全員笑顔で対応します!!

キッズスポーツでは、自立に向けた日常生活の向上・コミュニケーション能力の向上などを目的に、動作訓練・創作活動などの療育を行っています。又、児童一人一人に合った支援を行っています。

運動を通じて他のお子さんとの関わり合いを学び、社会参加に向けたアプローチを行っています。運動が苦手でも、体力に自信がないお子様でも遊びを取り入れながら、キッズスポーツに体験してみませんか？体幹も鍛えられ、お子様の自信につながります。

家族との連携を密にし一人一人に合った支援を行っています。

住所 〒013-0063 横手市婦気大堤字婦気前269番地1  
 TEL 0182-23-6576 FAX 0182-23-6577  
 Eメール [kids.sports@flh1.net](mailto:kids.sports@flh1.net)  
 H P [ひらか福社会 http://www.flh1.net](http://www.flh1.net)



## 児童発達支援 クローバー十文字



### \* \* \* 1日のスケジュール \* \* \*

9:30	登園 健康チェック
10:00	朝の会
10:10	個別訓練or集団活動
10:50	おやつ・帰宅準備
11:00	降園



児童発達支援

医療ケア児  
対応／なし

送迎／あり

昼食／なし

定員	10名／1日
営業日・営業時間	月曜日～金曜日 9:30～17:15 土曜日 8:30～16:00 (休業日:日曜日、月曜日、お盆期間8月15～18日、年末年始1月1日～5日)
必要経費	おやつ代(80円／1日) その他(イベント、外出等の際は別途徴収)
送迎範囲	当事業所から片道15分圏内
支援員	施設管理者:1名 児童発達支援管理責任者:1名 保育士:1名 児童指導員:2名
備考	

### \* \* 事業所より \* \*

クローバー十文字では完全個別療育による丁寧な指導や、就学に向けた小集団での集団療育も行っております!

児童の好きなキャラクターや興味関心の強いものを療育に取り入れ、活動のモチベーションアップに繋げ、苦手なことにも夢中になって取り組めるような支援をしていきたいと思っております!

住所 〒019-0509 横手市十文字町梨木字海道下87番地

TEL 090-1246-7608 FAX 0182-23-9374(※電話番号と同じです)

Eメール [clover.j.41@outlook.jp](mailto:clover.j.41@outlook.jp)

H P <https://jidoufukushiclover.wixsite.com/home>



# 放課後等デイサービス事業所 さくらっこ (阿桜園内)



## ＊ ＊ ＊ 1日のスケジュール ＊ ＊ ＊

### 【 放課後 】

下校後 健康チェック  
排泄・手洗い  
始まりの会  
15:30 おやつ・水分補給  
16:00 集団活動(創作・運動等)  
終わりの会  
帰宅準備  
余暇活動  
降園



### 【 学校休業日 】

来園 健康チェック  
宿題・プリント学習  
10:00 朝の会・おやつ  
集団活動  
12:00 昼食  
静養・リラクゼーション・余暇活動  
15:00 おやつ・水分補給  
15:30 集団活動  
終わりの会・帰宅準備・余暇活動  
降園



定員	15名/1日
営業日・営業時間	月曜日～金曜日 13:00～18:00 学校休業日 8:30～17:15 (休業日:日曜日、祝祭日、12/29～1/3)
学校休業日の対応	送迎:なし 昼食:持参 おやつ:あり
必要経費	おやつ代(50円/1回)
送迎範囲	登校時の横手支援学校から園までの送迎を行っています。
支援員	管理者:1名 児童発達支援管理責任者:1名 看護師:1名 児童指導員および保育士:3名以上
備考	

## ＊ ＊ 事業所より ＊ ＊

放課後や学校休業日等に自立した日常生活を営むために必要な訓練(調理、掃除、着替え等)や地域交流の機会(買い物、外出等)、創作的活動、作業活動、余暇活動など本人や家族の希望に沿ったサービスの提供をします。

月曜日から金曜日は看護師配置により医療的ケアを必要とするお子さんの受け入れも行っています。

いつでも見学可能ですのでお気軽にお問い合わせください。

住所 〒013-0064 横手市赤坂字仁坂105番地(阿桜園内)  
TEL 0182-32-6085 携帯 080-2832-4925  
FAX 0182-32-7359  
Eメール [azakuraen@fukinoto.or.jp](mailto:azakuraen@fukinoto.or.jp) H P <http://www.fukinoto.or.jp/azakura/>



SAKURAKKO.AZAKURAEN

放課後等  
デイサービス

医療  
ケアあり

送迎  
あり

昼食  
持参

2

# 放課後等デイサービス事業所 ブリエ十文字

## ～ にじいろキッズ ～



### ＊ ＊ ＊ 1日のスケジュール ＊ ＊ ＊

#### 【 放課後 】

- 14:00 順次来所（事業所の送迎）
- 14:10 健康チェック（検温・手指消毒）
- 14:30 はじまりの会
- 15:00 おやつ
- 15:30 集団療育
- 16:00 ゆっくりタイム（リラクゼーション）
- 16:30 余暇活動・個別学習
- 17:30 順次帰宅（家族送迎）



#### 【 学校休業日 】

- 9:00 順次来所（家族送迎）
- 9:30 健康チェック（検温・手指消毒）
- 10:00 集団療育・個別学習
- 12:00 昼食
- 13:00 ゆっくりタイム（リラクゼーション）
- 14:00 個別学習
- 15:00 おやつ
- 16:00 余暇活動



定員	10名／1日
営業日・営業時間	月曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日・学校休業日 9:00～17:00 (休業日:日曜日、祝祭日、8/13～8/15、12/31～1/3)
学校休業日の対応	送迎:なし 昼食:持参又は給食 おやつ:あり
必要経費	おやつ代(100円/1日) 給食代(650円/1食) その他教材費等
送迎範囲	横手市内 その他要相談
支援員	管理者・児童発達支援管理責任者:1名 保育士または支援員:3名以上 看護師:2名
備考	

#### ＊ ＊ 事業所より ＊ ＊

個々の成長や発達に合わせて「日常生活訓練」「集団生活適応訓練」「創作的活動」「余暇の提供」など、楽しく活動をしながら、生活していく技術が身につくよう、支援を行っています。

また、医療的ケアが必要なお子様には、医師と連携しながら医療行為の対応も行っております。

身近な地域の中で、ご家族が安心して過ごせるように、お手伝いをさせていただければと思っております。まずは、お気軽にお問い合わせください。いつでも見学対応をしております。

放  
課  
後  
等  
デ  
イ  
サ  
ー  
ビ  
ス

対  
応  
／  
あ  
り  
医  
ケ  
ア  
児

送  
迎  
／  
あ  
り

昼  
食  
／  
持  
参

住所 〒013-0509 横手市十文字町梨木字羽場下10番地115  
TEL 0182-23-6300 FAX 0182-23-6311  
Eメール [briller@eagle.ocn.ne.jp](mailto:briller@eagle.ocn.ne.jp)  
H P <http://www.avec-toi-jumonji.net/>



# 3

## みらいずジュニア横手



思いきり体を動かせる環境です！ボルダリング設備あり♪

### ＊ ＊ ＊ 1日のスケジュール ＊ ＊ ＊

#### 【 放課後 】

- 14:00 着替え
- 14:30 学習
- 15:00 休み時間
- 15:15 学習
- 15:45 休み時間
- 16:00 日課
- 17:00 おやつ
- 17:20 運動
- 17:50 着替え
- 18:00 送迎

#### 【 学校休業日 】

- 9:30 着替え・体調チェック・活動準備
- 10:30 日課
- 11:00 休み時間
- 12:00 学習
- 12:40 昼食
- 13:20 休み時間
- 13:40 学習
- 14:20 休み時間
- 14:50 運動
- 15:30 着替え
- 15:45 おやつ
- 16:00 送迎



日課 (なぞり絵)



学校体育



日課 (音読)



感覚統合

定員	10名／日
営業日・営業時間	月曜日～金曜日 10:00～19:00 土曜日・学校休業日 8:30～17:30 (休業日:日曜日、祝祭日、12/30～1/3)
学校休業日の対応	送迎:あり 昼食:持参 おやつ:あり
必要経費	教材費・おやつ代(110円/日) その他(イベント参加費など:実費)
送迎範囲	片道約15分圏内(要相談)
支援員	管理者・児童発達支援管理責任者:1名 保育士:3名 児童指導員:1名 理学療法士:1名
備考	運動着(学校の体操着可)に着替えて活動しています。

### ＊ ＊ 事業所より ＊ ＊

みらいずジュニア横手は、受給者証をお持ちの小学生から高校生を対象とした、秋田県認可の障がい児専門運動学習支援型放課後等デイサービスです。

オリジナルプログラムの療育やトレーニング等の活動を通して、子ども達それぞれの「できた」を少しずつ増やし、自信や意欲が持てるようにしていきます。

また、みらいずジュニア横手には、リハビリ専門職「理学療法士」も在籍しておりますので、より専門的な視点から運動療育や個別訓練を受けることができます。

子ども達の未来図を描き、心と体の成長と将来に向けた自立を養うお手伝いをさせていただきます。

住所 〒013-0028 横手市朝倉町3番45号  
TEL 0182-23-7808 FAX 0182-23-7809  
Eメール [junior@a-miraizu.co.jp](mailto:junior@a-miraizu.co.jp)  
H P <https://main.a-miraizu.co.jp/>

お気軽に「見学・相談の件で」とお問い合わせください!

相談・見学  
受付中!



みらいずジュニア

放課後等  
デイサービス

医療  
ケア  
なし

送迎  
あり

昼食  
持参



＊ ＊ ＊ 1日のスケジュール ＊ ＊ ＊

【放課後】

- 14:00 開所  
14:30 選択活動  
学習・PC  
作業トレーニング等  
16:00 学習  
17:00 主活動  
日替わりトレーニング  
18:00 閉所



【学校休業日】

- 9:30 活動準備・体調チェック  
10:15 ウォーミングアップ  
軽運動・ビジョントレーニング  
10:30 主活動①  
11:30 学習(すらら・宿題)  
12:20 昼食  
13:10 学習(すらら・宿題)  
14:10 主活動②  
15:00 脳トレ・読書  
15:30 掃除  
16:00 閉所

進学・就職  
を目指して!

未来図  
MST みらいずスキルトレーニング

色々身につく!

- SST・マナー
- プログラミング
- 社会学習
- 作業トレーニング
- 進学学習
- クッキング
- ビジョントレーニング
- PCスキル

パソコン

プログラミング

定員	10名/1日
営業日・営業時間	月曜日～金曜日 10:00～19:00 土曜日・学校休業日 8:30～17:30 (休業日:日曜日、祝祭日、12/30～1/3)
学校休業日の対応	送迎:あり 昼食:持参 おやつ:あり
必要経費	教材費・おやつ代(110円/日) その他(イベント参加費など:実費)
送迎範囲	片道15分圏内(要相談)
支援員	管理者・児童発達支援管理責任者:1名 保育士:1名 児童指導員:2名
備考	

＊ ＊ 事業所より ＊ ＊

みらいずカレッジ横手は、受給者証をお持ちの小学生高学年～中学生・高校生を対象とした、秋田県認可の障がい児専門進学・就職準備型放課後等デイサービスです。

みらいずカレッジ横手では、様々な社会環境の中において自ら思考・行動し、実践していくために必要なスキルを身につけていきます。

「ライフスキル」と呼ばれるコミュニケーションスキルや、働くうえで大切な考え方、また、進学のための学習や就職に必要なパソコンスキル、プログラミング、作業トレーニングなどを、おひとりおひとりのペースに合わせて丁寧にサポートさせていただきます。

お子さまが将来大きく羽ばたいていく『未来図』を共に描いていく力になりたいと思っております。

住所 〒013-0061 秋田県横手市横手町四ノ口51  
TEL 0182-23-6433 FAX 0182-23-6436  
Eメール [junior@a-miraizu.co.jp](mailto:junior@a-miraizu.co.jp)  
H P <https://main.a-miraizu.co.jp/>

お気軽に  
「見学・相談の件で」と  
お問い合わせください!



みらいずカレッジ

放課後等  
デイサービス

対応／なし  
医ケア児

送迎／あり

昼食／持参

## 5

# 放課後等デイサービス キッズスポーツ



## ＊ ＊ ＊ 1日のスケジュール ＊ ＊ ＊

### 【 放課後 】

14:30 来所:手洗い～学習時間、静かな活動  
15:30 おやつ  
15:50 運動活動  
17:00 順次降所

### 【 学校休業日 】

10:00 来所:手洗い等～静かな活動  
10:30 準備運動・運動活動  
12:00 昼食～自由遊び  
13:30 運動活動・外出支援  
15:15 おやつ～静かな活動  
16:00 順次降所



地域交流  
ヒマワリ植え



運動療育  
段ボール遊び



パラバルーン



運動療育:サーキット



外出支援  
ジュネススキー場

定員	10名/1日
営業日・営業時間	月曜日～金曜日 10:00～18:00 土曜日・学校休業日 9:00～17:00 (休業日:日曜日、8/13～8/15、12/30～1/3)
学校休業日の対応	送迎:あり 昼食:持参 おやつ:あり
必要経費	おやつ代(100円/1日) 創作活動にかかる材料費等(必要に応じて)
送迎範囲	片道15分圏内(要相談)
支援員	管理者:1名 児童発達支援管理責任者:1名 児童指導員および保育士:5名以上
備考	

### ＊ ＊ 事業所より ＊ ＊

スタッフ全員笑顔で対応します!!

キッズスポーツでは、自立に向けた日常生活の向上・コミュニケーション能力の向上などを目的に、動作訓練・創作活動などの療育を行っています。又、児童一人一人に寄り添ったり、児童に合わせた支援を行っています。

イベント行事や外出を通して肌や、視覚、聴覚で季節折々の1年を楽しんでもらえるように努めております。普段と違う外の空気や雰囲気を感じる事が刺激となり、日々の暮らしに変化や喜びが感じられます。

また、運動療育を通じて他のお子さんとの関わり合いを学び、社会参加に向けたアプローチを行っています。運動が苦手でも、体力に自信がないお子様でも、まずはキッズスポーツに来て体験してみませんか?

住所 〒013-0063 横手市婦気大堤字婦気前269番地1  
TEL 0182-23-6576 FAX 0182-23-6577  
Eメール [kids.sports@flh1.net](mailto:kids.sports@flh1.net)  
H P [ひらか福祉会 http://www.flh1.net](http://www.flh1.net)



放課後等  
デイサービス

医療  
ケア  
なし

送迎  
あり

昼食  
持参

# 放課後等デイサービス キッズスポーツFine!



## \* \* \* 1日のスケジュール \* \* \*

### 【放課後】

14:30 来所:手洗い等  
学習時間  
静かな活動  
16:00 運動活動  
17:00 学習時間・静かな活動  
17:30 順次降所

### 【学校休業日】

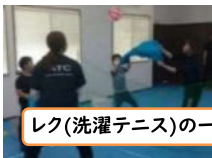
10:00 来所:手洗い等～静かな活動  
10:30 準備運動・運動活動①  
12:00 昼食～自由遊び  
13:30 運動活動②・レク等  
15:00 おやつ～静かな活動  
16:00 順次降所



サーキット  
&陣取りゲーム



クライミング  
ロープ☆



レク(洗濯テニス)のーコマ♪

ボルダリング  
がんばるぞ!



散歩&地域のゴミ拾い

定員	10名/1日
営業日・営業時間	月曜日～金曜日 10:00～18:00 土・祝・学校休業日 9:00～17:00 (休業日:日曜日、8/13～8/15、12/30～1/3)
学校休業日の対応	送迎:あり 昼食:持参 おやつ:あり
必要経費	おやつ代(100円/1日) 創作活動にかかる材料費等(必要に応じて)
送迎範囲	片道15分圏内(要相談)
支援員	管理者:1名 児童発達支援管理責任者:1名 理学療法士:1名 児童指導員または保育士:2名以上
備考	

### \* \* 事業所より \* \*

スタッフ全員笑顔で対応します!!

キッズスポーツFine!では、キッズスポーツの方針を引継ぎつつ、「運動」「遊び」「集団活動」を通してお子様の発達にアプローチしていく事業所です。

ボルダリングやクライミングロープ等の各種器具を使用した運動に加え、各種レクリエーションで楽しく運動活動に取り組みながら、他のお子さんとの関わり合いを学び、社会参加に向けたお手伝いをしています。

お子様の“成功体験”や“自己肯定感”を育み、“できる”を伸ばせるようなお手伝いを心掛けています。

見学希望やご相談等ございましたら、お気軽にお問合せください。

放課後等デイサービス

医療ケア児  
対応/なし

送迎/あり

昼食/持参

住所 〒013-0063 横手市婦気大堤字婦気前274番地1  
TEL 0182-23-7577 FAX 0182-23-7578  
Eメール [k-sports.fine@iaa.itkeeper.ne.jp](mailto:k-sports.fine@iaa.itkeeper.ne.jp)  
H P [ひらか福祉会 http://www.flh1.net](http://www.flh1.net)



@KIDZSPORTSFINE



＊ ＊ ＊ 1日のスケジュール ＊ ＊ ＊

【 放課後 】

14:30 来所・自由遊び  
15:30 集団活動  
16:00 おやつ  
学習  
自由遊び



【 学校休業日 】

10:30 来所・学習  
自由遊び  
12:00 昼食  
14:00 集団活動  
16:00 おやつ  
自由遊び  
17:00 帰宅準備・降所

定員	10名／日
営業日・営業時間	月曜日～金曜日 9:30～18:30 学校休業日 9:30～18:30 (休業日:土曜日、日曜日、12/30～1/3)
学校休業日の対応	送迎:あり 昼食:持参 おやつ:あり
必要経費	おやつ代(100円／日) その他(イベントの際は別途徴収)
送迎範囲	片道15分圏内 ※15分以上は応相談
支援員	管理者・児童発達支援管理責任者:1名 児童指導員および保育士:4名以上
備考	希望に応じて法人内の公認心理師による心理的サポートあり

＊ ＊ 事業所より ＊ ＊

イオ平和では、子どもたちが過ごす環境と自由遊びを大切にします。子どもたちはその時々でやりたいこと、居たい場所が変わります。イオ平和には、活動内容や遊び方、気持ちの切り換え時などに応じた居場所を選択できる環境があります。そして、子どもたちの学びの瞬間は遊びの中にあります。うまくいく時もそうでない時も、その瞬間が子どもにとっては大事な学びのチャンスです。イオ平和では、自由遊びの中でのひとつひとつの瞬間を子どもたちと学びのチャンスと捉え、成長していきます。

住所 〒013-0035 横手市平和町11番5号  
TEL 0182-23-6585 FAX 0182-23-6586  
Eメール [ioheiwa6585@gmail.com](mailto:ioheiwa6585@gmail.com)  
H P <https://shining-one-stars.com/>





＊ ＊ ＊ 1日のスケジュール ＊ ＊ ＊

【 放課後 】

14:30 学習・個別活動  
15:30 休憩(おやつ)  
16:00 グループ活動  
16:30 選択活動  
17:00 学習・個別活動  
17:30 送迎  
18:00 閉所



【 学校休業日 】

10:00 学習・個別活動  
12:00 休憩(昼食)  
13:00 選択活動  
14:00 グループ活動  
15:30 休憩(おやつ)  
16:00 グループ活動  
17:00 学習・個別活動  
17:30 送迎  
18:00 閉所



定員	10名/1日
営業日・営業時間	月曜日～金曜日 9:30～18:30 学校休業日 9:30～18:30 (休業日:土曜日、日曜日、12/30～1/3)
学校休業日の対応	送迎:あり 昼食:持参 おやつ:あり
必要経費	おやつ代(100円/1日) その他(イベントの際は別途徴収)
送迎範囲	片道15分圏内 ※15分以上は応相談
支援員	管理者・児童発達支援管理責任者:1名 児童指導員および保育士:3名以上
備考	希望に応じて法人内の公認心理師による心理的サポートあり

＊ ＊ 事業所より ＊ ＊

イオ平鹿は

①安心できる場所 ②自分らしさが発揮できる場所 ③新たなチャレンジができる場所

となりたいたと考えています。

自分の世界を大切にしつつ、その世界を少しずつ広げるためのお手伝いができたらと思っています。

～ みんながハッピーになれますように! ～

支援満足度 94.1% (保護者向け事業所評価結果より)

放課後等デイサービス

医療ケア児  
対応/なし

送迎/あり

昼食/持参

住所 〒013-0106 横手市平鹿町中吉田字竹原84番地  
TEL 0182-23-7492 FAX 0182-23-7493  
Eメール [iohiraka7492@gmail.com](mailto:iohiraka7492@gmail.com)  
HP <https://shining-one-stars.com/>



# 放課後等デイサービス クローバー十文字



## ＊ ＊ ＊ 1日のスケジュール ＊ ＊ ＊

### 【 放課後 】

- 14:00 順次来所（事業所の送迎）
- 14:10 健康チェック（検温・手指消毒）
- 14:30 学習支援
- 15:00 自由遊び
- 15:30 おやつ
- 16:00 集合（活動内容確認）
- 16:10 療育活動
- 17:00 順次帰宅（家族送迎）



### 【 学校休業日 】

- 8:30 順次来所（家族送迎）
- 9:30 健康チェック（検温・手指消毒）
- 10:00 集団療育
- 12:00 昼食
- 13:00 ゆっくりタイム（リラクゼーション）
- 14:00 外出支援
- 15:30 おやつ
- 16:00 順次帰宅（家族送迎）



定員	10名／1日
営業日・営業時間	放課後 13:00～17:15 土曜日・学校休業日 8:30～16:00 (休業日:日曜日、月曜日、お盆期間8月15～18日、年末年始1月1日～5日)
学校休業日の対応	送迎:あり 昼食:持参 おやつ:あり
必要経費	おやつ代(80円／1日) その他(イベント、外出等の際は別途徴収致)
送迎範囲	当事業所から片道15分圏内
支援員	管理者:1名 児童発達支援管理責任者:1名 保育士:1名 児童指導員:2名
備考	

### ＊ ＊ 事業所より ＊ ＊

初めましてクローバー十文字です！

クローバー十文字では運動療育をメインとした豊富なレクリエーション、集団を意識したグループ活動、色んな体験を求めての外出支援を特色としています！

【一人ひとりの「できる・できた」を増やし、実りのある将来に向けての自信を養う取り組み】をコンセプトに、通って良かったと思える療育を提供できるように心がけて行きたいと思えます！

住所 〒019-0509 横手市十文字町梨木字海道下87番地  
TEL 090-1246-7608 FAX 0182-23-9374(※電話番号と同じです)  
Eメール [clover.j.41@outlook.jp](mailto:clover.j.41@outlook.jp)  
H P <https://jidoufukushiclover.wixsite.com/home>



# 阿桜園

## ～ さくらんぼルーム ～

( 秋田県障害児等療育支援事業 )



### ＊ ＊ ＊ 1日のスケジュール ＊ ＊ ＊



【活動日】 ぶどうグループ(火曜日) みかんグループ(木曜日)

- 9:30 個別訓練
- 9:50 登園・コーナーあそび
- 10:00 集団訓練
- 朝の会
- 主活動
- 帰りの会
- 11:30 降園



医療  
ケア  
児  
対  
応  
／  
相  
談

定員・対象	8名／1日 0歳～6歳まで
営業日・営業時間	火曜日・木曜日 9:30～12:00 ( 休業日:祝祭日、12/29～1/3 )
必要経費	なし
送迎範囲	なし
支援員	療育スタッフ:5名
備考	

送  
迎  
／  
な  
し

昼  
食  
／  
な  
し

### ＊ ＊ 事業所より ＊ ＊

さくらんぼルームでは、お子さんの健やかな成長のために「療育(発達を助けながら育てること)」を行っています。対象は0～6歳までの発達(ことば、からだ、心)などで気にかかるお子さんです。

週1回、親子で通園していただきます。

(医療的ケアを必要とするお子さんのご利用についてはご相談下さい)

※療育をご希望の場合は、最寄りの県・市福祉事務所、市町村役所(福祉担当課)、またはさくらんぼルームにご相談下さい。

住所 〒013-0064 横手市赤坂字仁坂105番地  
 TEL 0182-32-6085 FAX 0182-32-7359  
 Eメール [azakuraen@fukinoto.or.jp](mailto:azakuraen@fukinoto.or.jp)  
 H P <http://www.fukinoto.or.jp/azakura/>

秋  
田  
県  
障  
害  
児  
等  
療  
育  
支  
援  
事  
業



※おことわり

このおしらせは令和8年4月時点での概要です。  
今後、法令の改正などにより、内容が変更される場合があります。

※横手市自立支援協議会とは・・・

障害者総合支援法の施行に伴い、地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携を緊密にするとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うため、平成25年4月に設置しました。

委員は、学識経験者、障がい者団体関係者、保健・医療関係者、雇用関係機関担当者、教育関係者、障がい福祉サービス・相談支援事業関係者及び市障がい福祉担当者から構成されています。

**わが街の障がい児福祉サービス～サービスを利用するために～  
令和8年度**

**令和8年4月 改訂版**

**発行：横手市自立支援協議会  
（事務局：横手市 社会福祉課）**

**〒 013-8601 横手市中央町8番2号  
TEL 0182-35-2132 / FAX 0182-32-9709**

